

平成25年 2月 定例会（第310回） 03月08日-05号

第三百十回定例奈良県議会会議録 第五号

平成二十五年三月八日（金曜日）午後一時一分開議

○議長（上田悟） 次に、二十九番今井光子議員に発言を許します。――二十九番今井光子議員。（拍手）

◆二十九番（今井光子） （登壇）日本共産党の今井光子です。私は、ちょうど一年前に、検診でがんを発見していただきました。この一年間、どれほど多くの皆様に助けていただけたかわかりません。きょう無事に誕生日を迎えることができました。ありがとうございます。（拍手）

ぜひ、自覚のない間に検診を受けていただきますように、皆様をお願いをしたいと思います。

今後は、奈良県の掲げます健康寿命日本一に少しでも貢献できるように頑張りたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

三・一一から三年目を迎えようとしております。放射線量を気にする日常や、明日の見えない避難生活、それでも人々は懸命に生きています。今、政治が命とどのように向き合うべきかが問われています。二年前の福島第一原子力発電所事故は、原子力発電所がたびたび事故を起こせば、時間的にも空間的にも被害が広がり続け、ほかの事故にはない異質の危険を持つことをまざまざと示しました。もはや原子力発電所と人類が共存できないことは明らかで、原子力発電所は、今すぐなくすしかありません。放射線から住民の命を守るために、医療政策部長及び景観・環境局長に質問させていただきます。

二月一日から、大阪市の舞洲焼却場におきまして、毎日百トンの岩手県からの震災瓦れきの本焼却が始まり、来年三月までに三千六百トンの受け入れが予定されております。環境省が推進してまいりました瓦れきの広域処理は、当初の六分の一に激減していますが、大阪市での受け入れ量は全く変わっていません。

昨年の十一月二十九日、三十日に行われました試験焼却のときに、子どもの鼻血、目の充血、せき、ぜんそくなど、さまざまな健康の異常が報告されております。

このときは、各地でPM2.5の数値が異常を示し、奈良県でも二カ月間で最も高いとされる数値が出ています。二十九日と三十日、三十五マイクロシーベルトがこの基準です。

今後一年間、毎日焼却が続きますと、周辺住民の命や健康が脅かされるのではないかと危惧をしております。二月の体調の変化の報告によりますと、大阪おかんの会の行いました健康被害報告では、二府八県から六百十九例、奈良県から二十一例が寄せられておりま

す。花粉も飛んでいないのに、二月一日から目がかゆい、二歳の次男は、一月二十九日、三十日と下痢をして、三十一日に黄色い鼻水が出て、今も続いている。関東から奈良県に転居し、引っ越し当日まで八歳の子どもは毎日鼻血が出ていたが、奈良県に来て治まっていたのに、今月からまた出るようになったなど、報告されています。

瓦れきには、セシウムなどの放射性物質が含まれている可能性があります。セシウムなどは、燃焼によってなくなることはありません。結局、灰に残されるか、灰と一緒に空中に出ていくかだけです。灰に含まれる分は、フィルターで集めることになっていますが、そのフィルターに高濃度の放射性物質が集積されます。それらの処理方法はなく、大阪市は、その灰を大阪湾の北港処分地に埋め立てています。

もともと自治体の焼却炉は、放射性物質に対する考慮はなく、普通のごみと混ぜてならないものです。高濃度に凝縮された灰の処理まで各自治体で処分するというのは、あまりにも無責任です。セシウムは水に溶けやすく、いつか大阪湾に流出します。今後、巨大地震も想定されており、百年、二百年と処分地を管理することは不可能です。その被害を受けるのは、私たちだけではなく、これから生まれてくる人たちです。もちろん、人間以外の動物も被害を受けています。消すことのできない毒物は、できるだけ拡散させずに、狭い範囲に集めて管理をするのが鉄則です。にもかかわらずに、多額の税金を使い、全国にばらまいています。この理不尽な広域処理に対して、地震と津波で被災した人々とのきずなとか痛みのかち合いなど美しい言葉が付随しており、反対しにくい構造がつくられています。そして、放射性物質の拡散に反対する人たちと東北の人たちという被害者の間の対立構造がつくり上げられます。

今回の瓦れきの広域処理は、原子力発電所事故の情報を出さない、謝罪はしない、責任はとらない、被害は全国民に押しつけるという、そして費用は税金で賄うという構造になっています。これを進めると、日本という国は、加害者が得をして被害者を含む国民が損をする国になってしまいます。危険が危惧されることはやらないようにするというのが予防の原則です。住民の命を守るために、日本共産党の奈良県議団として、去る一月三十一日、大阪市・大阪府の瓦れき焼却を中止するように申し入れること、また大気汚染物質などの観測態勢を整備することを求める要望書を県に提出いたしました。改めて強く要望させていただきます。

東北、関東から放射能に汚染されていない土地を求め、多くの方が関西にも避難されています。汚染地域の拡散につながる震災瓦れきの受け入れではなく、ほかの方法により被災地支援を行うべきだと考えます。例えば、今年三月十三日、福島県の県民健康調査、三万八千人分の結果が発表されました。甲状腺がんが三名、疑いが七人。十名というのは通常では百万人に一人と言われる甲状腺がんが二百五十倍も出ているということが報告されています。

奈良民主医療機関連合会では、奈良県に避難されている子どもさんたちの健康チェックを実施いたしました。今後も継続検査が必要になります。奈良県でホールボディカウンタ

一の機械を購入し、県内で放射線チェックができるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、放射能から住民を守るために、環境放射線のチェックについて、奈良県でどのような取り組みをされているのか、お伺いいたします。

次に、奈良県の経済の活性化につながる対策、二点提案をさせていただきたいと思いません。

第一点は、地産地消の学校給食について、農林部長、教育長に質問いたします。

今、子どもの偏食や外食、個食など、子どもたちの食を取り巻く環境が大きく変わっています。学校給食の地産地消は、地場産品を通じ、食文化への理解や関心を高めるなどの食育、生産者の顔が見える、安全・安心で新鮮な野菜など、これらを通じて、地場の農林水産物の消費拡大などにつながります。

奈良の学校給食を考える会の催しで、今治市の安井孝さんのお話を伺う機会がありました。学校給食に地場のものを使うメリットとしては、つくれば必ず買ってくれるところが確定するので、地域の農業振興や遊休地の解消につながることです。今治市では、給食用に特別栽培米を生産、平成十五年に二十六名だった生産者が平成十八年には七十二名になり、栽培面積も五十五トンから百四十六トンにまで拡大しております。二つ目は、生産者は販売促進で所得がふえ、やりがいを感じています。三つ目は、消費者はだれがつくったかわかるので安心。無農薬は体にもいい。四つ目は、環境面からも、遠くから運ぶことを考えますと省エネルギーになります。そして、五つ目は鮮度が抜群です。

今、奈良県の学校給食に大きな変化が生まれています。これまで小学校では一〇〇%の給食が行われておりますが、おくれていた中学校給食は、奈良市や大和郡山市、大和高田市や香芝市、広陵町、安堵町など、あらたな動きが出てきており、ここで一気に学校給食が広がる可能性が生まれています。市町村の年間給食費の総額は、人口掛ける〇・一掛ける百八十五日掛ける二百五十円という公式があるとのこと。奈良県の小・中学校で一〇〇%給食が行われた場合で計算いたしますと、六十三億八千二百五十万円になります。現在二五・六%が奈良県産ということですので、さらに四十七億円の可能性のある分野です。保育所や幼稚園を含めればさらに広がります。

奈良県の農業産出額は、平成二十三年、四百四十四億円と、全体として減少しております。地産地消の取り組みは、子どもに安全でおいしい給食を提供するとともに、奈良県産業として農業を振興する上で大きな可能性を持っています。

しかし、一日数百、数千食を二、三時間で調理しなければならない現場や、生産者、保護者とともに食材を一括、安定供給や価格がネックになり、なかなか進まない現状が見られます。タマネギ、ジャガイモ、ニンジンなど主要食材を賄うには、千人規模の学校で一品目一トンあれば賄うことができるそうです。

今、大和郡山市の取り組みで、学校給食約四千九百五十人分に年間二十トンのタマネギを使用しております。これを地元で調達しようと、お母さんたちがグループで栽培を始め

ているそうです。県の作付け指標では、一反当たり五トンの収穫があるとされており、二十トンなら四反あれば賅えることとなります。奈良県の農家一戸当たりの平均耕作面積が七・八反ですから、二、三軒の農家が協力をしてもらえれば可能な話です。余った野菜は販売し、不足分は調達する直売所などの機能も必要です。

奈良教育大学附属小学校では、奈良県産の野菜をはじめ、牛肉、豚肉、しょうゆ、豆腐、牛肉、麺類など地元のものを使うことで、新鮮でおいしく残食が少ない、生産者への感謝の気持ちや、また市場に卸さない分、安い価格で調達ができる、給食調理の時間短縮のため学校側の意見も伝えられる、生産者の思いを子どもたちに伝えられるなど、地元のものを食べさせるだけではなく、農産物にかかわる人と人とのつながりも子どもたちに学ばせる場にもなっております。具体化のためには、各地域ごとに前向きな姿勢で話し合える場づくりが必要です。行政と生産者が受給量の確保策や入札のあり方、保護者も交えての企画、価格など、意見交換をして、地域の実情やニーズに沿った柔軟な対応がかぎを握っているといます。

学校給食の主な実施主体は市町村ですが、進んだ県では、給食における地場産農産物の利用促進も図るために、食育推進課が設置され、学校給食者と生産者等の意見交換会が開かれるなどの取り組みで、安全でおいしい豊かな学校給食の取り組みが広がっています。地産地消をさらに推進するべきだと思いますが、県の考えをお聞かせください。

東京都調布市の小学校で、乳製品にアレルギーのある小学校五年生の女児が給食でチーズ入りのチヂミを食べて死亡事故が発生し、関係者の方々の関心が高まっています。アレルギー疾患を抱える子どもたちに対して、学校給食においてはどのように対応しているのか、県教育委員会が把握をしております食物アレルギーを有する児童生徒の状況と県教育委員会の取り組みについてお聞かせください。

二つ目の提案は、公契約条例です。会計局長にお伺いたします。

公契約条例につきましては、二〇〇九年野田市で最初につくられまして、その後広がり、現在では七自治体で条例が、一自治体で指針が作成されております。

日本自治体労働組合総連合の公契約運動推進委員会の報告によりますと、野田市で公契約条例を実施した二年間の特徴として、労働者の賃金底上げに着実な成果を上げつつあることが挙げられております。最低賃金ぎりぎりの業務委託の労働者で時給百円上がっているなど、底上げ効果が生まれています。公契約条例の対象を、予定価格五千万円以上のものとしておりますが、四千万円以上の契約には、総合評価制度に公契約条例の内容を含めるなど効果が上がる工夫が行われております。条例の実施に関しての事務は、行政側、事業者側、いずれも混乱はなく、担当職員も一名で対応できるとのことでした。

川崎市では、条例制定後は、最低水準以下で働いている実態が明らかになり、実際の現場で確認する体制の強化が重要と言われております。

昨年八月、奈良県、三重県、和歌山県の三労働局が合同で紀伊半島大水害の災害復旧工事を対象に一斉監督を実施したところ、労働安全衛生法などにつきまして、奈良労働局管

内におきましては、七四%という高い違反率になりました。また、本県では、平成二十三年度、県の公共事業において、近年になかった死亡労働災害が二件発生いたしました。昨年奈良県が行いました、奈良県が発注しております建設工事と業務委託の実態調査によりますと、正規と非正規で一・六倍の賃金格差、元請けと下請けで一・三倍の賃金格差、社会保険の加入は、下請け企業の労働者におきましては、四分の一が未加入であったことが報告されました。適正価格での公共事業や業務委託がなされない場合に、しわ寄せは人件費削減や雇用にまで及び、建設業者の人たちの営業が成り立たない深刻な事態も起きています。

奈良県でも、災害復旧など緊急性のある工事でも、現場の人手不足などで応札されずに再入札などの実態が起き、昨年は、土木部の入札におきまして十六件、総額で四億六千万円の工事が応札がないということが起きています。その結果、その一部が、予算がついても事業が執行されない深刻な状況は、地域経済にとって大きな損失です。公契約条例の目指すところは、公契約によって労働者の適正な労働条件を確保することにより、提供されるサービスの質の確保や社会的価値の向上、県民が安心して豊かに暮らせる社会の実現にあります。奈良県議会では、二〇〇四年の六月議会で、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書が、また二〇〇九年三月には、公契約に関する基本法の制定を求める意見書が決議をされております。官製ワーキングプアをなくすことは、安定した雇用、税収の増加、消費の拡大など、内需拡大によります景気回復につながってきます。

昨年九月の議会では、知事は山村議員の公契約条例の制定に向けての質問に、都道府県レベルでは公契約条例を持っている県はないが、実態調査を踏まえ、法制面の検討を行い、関係団体との調整を行うなどの取り組みを引き続き進めていきたいと思っておりますと答えておりますが、その検討状況と、いつまでに具体化をされるのか、見通しをお聞かせください。

三点目に、地域福祉支援計画の具体化につきまして、健康福祉部長に伺います。

私は、四十年前に、孤独死のニュースに衝撃を受けまして、ボランティアでお年寄りの家庭を訪問したことがありました。当時は、ヘルパーの前身でございます家庭奉仕員さんがおりまして、地域の困難な家庭は、行政が把握して訪問やケアを行う体制がありました。今日、介護保険制度もできたのに、孤独死や無縁社会が問題になり、NHKの漂流老人の番組は衝撃を与えました。当時それほどの衝撃を受けたことが、今では孤独死や孤立死と呼ばれて、だれでも他人事ではなくなっているところに、問題の深刻さを感じております。

平成二十一年の九月議会で、私は、こういった孤立死の問題も含め、今、既存の福祉制度だけでは対応しきれないさまざまな問題が地域に集積されていることを取り上げ、県に地域福祉支援計画の策定を提案いたしました。当時、福祉部長だった杉田副知事は、来年度に策定すると答弁されましたが、震災や大水害などもありまして二年おくれましたけれ

ども、約束を果たしていただくことができました。市町村は、地域福祉計画を策定することができるかとされており、県内では十一自治体で策定されておりますが、まだまだおくれしております。外部に委託してきれいな文章を並べても、絵に書いたもちでは意味がありません。これは、地域で起きたさまざまな事例を共有して、検討しながら課題を見つめ、具体的な対策を重ねていくような策定過程が重要ではないかと感じております。それには、事実を見つめることが重要です。

私は、三年前に、地元で、つながり支え合いのまちづくりをテーマに学習会を行いました。それに向けて、北葛城郡の行政や医療福祉関係者、民生委員さんなどにアンケートをお願いしたところ、回答がございました二十五通のうち、孤独死に遭遇した経験があったのは四例、その多さに驚きました。回答の中には、地域のコミュニケーションの大切さ、家族が遺体の引き取りを拒否して、後の費用を行政が負担するという。倒れているという通報が入ったときのかぎを開ける方法など具体的な課題が提起されています。

今回の地域福祉支援計画で、始めて孤立死という言葉が登場しました。孤立死には、介護者が先に亡くなり、後から介護を受けてきた人がともに亡くなるなどのことも含まれるように思います。

問題は、亡くなってから見つかることや、発見されるまでの日にちよりも生きている間に本来受けられる支援がありながら生存権が脅かされる状況が長期に続いていることです。インディアンの教えに、人間の幸せは、生まれるときは泣いて生まれて、周りに笑顔で迎えてもらう。死ぬときは笑って、周りの人に泣いてもらって亡くなるという、こういうのがあります。

県民の皆さんが安心して地域で暮らしていくために、互いが気遣い、支え合って生活していく仕組みづくりが大切です。そのためには、市町村における地域福祉計画の策定が進むことが必要だと考えます。

そこで、健康福祉部長にお伺いいたします。県は、地域福祉支援計画を策定しようとしておりますが、今後、この計画を市町村にどのように広め、地域の課題に対応しようとしているのか、お伺いいたします。

県土マネジメント部につきまして、知事にお尋ねしたいと思います。

今年度から、土木部の名称が県土マネジメント部に変更されることになっておりますが、土木部は、長年親しんだ名前でもともと公共事業は、土と木によって行われてきたものであります。これから奈良県が、もっと木材を活用されようとしているときに、土木部の木を抜き、県土マネジメント部という聞いたことのないような名称にされることにつきましては、県民の混乱も予想されまして、反対です。また、余分な経費も生じると思います。従来どおりの土木部に変更するべきだと考えますが、経費をかけてまで変更される意図は何か、お尋ねしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。お答えによりましては、議席からお尋ねさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長（上田悟） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）二十九番今井議員のご質問がございました。

私に対しましては、一つだけでございます。県土マネジメント部はどういうつもりでつくるのか、名前を改称するのかというご質問でございます。

土木という言葉でございますが、ちょっと勉強させていただきましたが、明治時代より使われておりますが、その起源は相当古く、紀元前百五十年ごろの、中国の前漢の時代の淮南子という哲学書に出てくるといふ由緒ある名前だそうでございます。築土構木、つまり「土を築き、木を構へて」といふ言葉が語源だそうでございます。築土構木で人民の安全を守るといふ言葉が語源だそうでございます。しかし、その築土構木の中の土と木といふ、いわば材料の部分を取り上げて土木といったものでございまして、築と構という作業、動詞の部分は取り上げなかったといふことでございます。材料、現代の名称で言いますと、コンクリートと鉄骨ということになると思いますが、コンクリートと鉄骨というのは、なかなか今、受けない名前だと思っておられる方も多いといふふうにお聞きしております。

一方、マネジメントという言葉でございますが、ドラッカーの本で有名になりましたが、土木部の仕事はマネジメントが重要だと思っております。土木部の仕事は、道路、下水道、河川などのインフラの建設だけでなく、維持、管理、利活用の仕方をどう考えるかなどだと思っておりますが、そのような全体が県土のマネジメントと考えております。奈良県の活性化のきざしは、インフラの整備、管理、活用の仕方にあると思っております。県土をうまくマネジメントすることにより、地域の活力を呼び、安全・安心を確保するといふことができると思っております。

土木という名前は、最近まで多く使われてまいりましたが、最近では、使われ方が少なくなってきました。大学の学科名でも、土木工学科を使うところは本当に少なくなりました。土木部長の出身校であります東京大学でも、土木工学科は社会基盤学科になっているといふことございまして、国土交通省におきましても、局や部の名前では使われておりません。県の中の部の名前だといふことでございます。また、県庁などの組織も、土木部から県土整備部などへ名称変更するところが多くなり、だんだんその名前が増えております。私は、県土整備部の整備をさらに一歩進めて、県土をマネジメントする部署といふことにしたいと思っております。

組織名の変更にかかる経費でございますが、公印や所属名表示などのごくわずかの経費だと思っております。経常的な費用の中で賄っていきたいと思っております。最近の部の組織変更は、くらし創造部、産業・雇用振興部、まちづくり推進局などがございましたが、これは組織に求められているミッションや課題を明示された部の名称になっています。今回は、マネジメントという名称で、ミッションや課題を明らかにしたいと思っております。ミッション、課題が明示された部の看板の下で働き、名刺を持っていますと、職員はいつもそのこ

とを考えて、仕事のできがよくなる傾向があると思います。組織の名称を、工事の材料の名称とするのではなく、ミッションや課題を明らかにする名称にしたいというふうに思うものでございます。

インフラの建設・管理、よき利活用によって、県土を発展させ、県勢を発展させるという基本的なミッションを自覚し、仕事に励むべきという気持ちを込めたものでございます。ご質問、ありがとうございました。

○議長（上田悟） 高城医療政策部長。

◎医療政策部長（高城亮） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えいたします。

私への質問は、放射線から住民の命を守ることにについてということでございまして、東日本大震災のため、被災地から県内に被災されている子どもの健康診断に、県がホールボディカウンターを購入し、県内で放射線チェックができるようにすべきと考えるがどうかというご質問でございます。

東京電力福島第一原子力発電所での事故発生当時に、福島県内に居住されていた方につきましては、現在、福島県は、甲状腺検査などの県民健康管理調査のほか、ホールボディカウンターによる内部被爆検査が実施されています。

このホールボディカウンターによる内部被爆の検査につきましては、福島県が国の財源をもとに設置した基金で検診車などの医療機器を整備するとともに、医療機関などに検査委託を行っているという状況でございます。

既に公表されている情報によりますと、十八歳以下の子どもと妊婦を優先的に検査、実施しているということでございまして、本年一月末現在で十一万二千人余りの検査が完了しているところでございます。その全員が健康に被害が及ばない数値であるという報告がされております。

福島県外に避難された方に対しては、高性能の検査機器を有する新潟県、青森県、広島県の医療機関において、福島県の委託を受け、同様の検査が行われております。それ以外の県につきましては、福島県が検査の進捗に応じ、ホールボディカウンターの検診車を派遣することを検討されていると伺っております。

福島県から奈良県に避難されている方は、本年二月十五日現在、四十三世帯百五人おられますが、今のところ、福島県から奈良県の医療機関に検査委託する予定はないということでございます。

これまでの検査結果から見た緊急必要度、検査対象者一人当たりの整備コスト、それから原子力発電所の事故に関連する検査費用の負担のあり方などからかんがみまして、県独自でホールボディカウンターの機器を整備し、検査を行うことは、現時点で考えておりません。

なお、奈良県に避難されている方から検査のお尋ねがあれば、必要な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田悟） 影山景観・環境局長。

◎景観・環境局長（影山清） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えいたします。

私に対しましては、環境放射線のチェックについて、県はどのような取り組みをしているのかというご質問でございます。

本県では、放射線観測のモニタリングポストを奈良市、大和高田市、宇陀市、下市町の四カ所に設置しております。それで空間放射線量の測定を行っております。また、保健環境研究センターにおきまして、大気中の浮遊塵、大気中に浮いておりますほこりでございます、これや雨などの降下物などに含まれます放射性物質を測定しているところでございます。

空間放射線量の測定結果で申しますと、福島第一原子力発電所の事故前後で数値に全く変化は出ていない状況でございます。

また、大気浮遊塵及び降下物につきましては、原子力発電所事故に起因すると考えられる放射性物質の沃素やセシウムが、事故直後から四カ月間は、健康に影響のないものですが、ごく微量検出されました。しかし、平成二十三年八月以降、現在まで検出はされておられません。

これらの測定値は、県や文部科学省のホームページで公表をしており、空間放射線量の数値に変化があるときや、沃素、セシウムが検出された場合には、すぐさま報道発表を行い、県民の皆さんへの情報の提供を徹底しているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田悟） 富岡農林部長。

◎農林部長（富岡義文） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えいたします。

私に対するご質問は、学校給食における地産地消の取り組みについて、今後さらに推進すべきと考えるかどうかでございました。

学校給食への県産農産物の活用につきましては、地産地消や食育の観点から意義のあることと認識しております。本県の学校給食における地産地消の取り組み状況は、平成二十二年で二五・六％となっており、五年前の平成十七年の一二・三％に比べて一〇％以上向上しています。

しかし、これをさらに推進していくためには、幾つかの課題がございます。その中で、最も大きな課題として、市町村給食センターでは、児童生徒数に応じて、ある程度まとま

った量の農産物をあらかじめ決められた日に仕入れる必要がありますが、本県では、兼業農家が大半を占め、少量多品目の生産を行っていることから、供給量に限界があることが挙げられます。

このため、県では、地域のリーダーである指導農業士のご協力も得て、農家の方々にグループを組んでいただき、取引先の農産物直売所などを通じて計画的に安定供給していただく仕組みづくりを強化していきたいと考えております。

また、県学校給食会が、県産農産物をジャムや漬物など保存がきくように加工して提供する取り組みに対し、県としてもその充実に向け農産物の生産情報の提供や栽培農家の紹介などに積極的に協力してまいります。

県といたしましては、市町村や県学校給食会等と連携を密にして、これらの取り組みを今後さらに強化し、より多くの県産農産物を学校給食に活用していただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上田悟） 田中会計局長。

◎会計管理者・会計局長（田中敏彦） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えをいたします。

私に対しましての質問は、本県でただいま検討しております公契約条例につきまして、その検討状況と今後の見通しについてのご質問でございます。

公契約条例につきましては、一昨年六月、部局横断的な検討チームを設置いたしまして、幅広く検討を進めてまいっております。昨年九月以降につきましては、毎月一回のペースで検討会を開催いたしまして、公契約の相手方を選定するに当たって、これまで主として価格や技術的能力の観点から評価をしておりますけれども、適正な労働条件の確保など社会的価値に関する寄与度も評価項目に追加する方向で検討を行っております。

また、この条例の対象とする事業者の範囲をどの程度にすればよいのか、さらには、本条例の実行性を確保するために、事業者からの報告の確認や立入調査を実施できるか否か、虚偽報告をした場合などにはペナルティ措置を講じる、そういったことなど法制面も含め、さまざまな事項について検討を進めてまいっております。

現在、他の都道府県で公契約条例を制定しているところはありません。本県でこの条例を制定することになれば、先進的な事例となります。そのことから、議員もご質問のところでお述べいただいておりますが、この条例の制定が、労働者の適正な労働条件の確保につながり、県民が安心して暮らせる社会の実現に資することになればなりません。そのために、さらに議論を深め、関係機関との調整を行い、できる限り早期の制定を目指して鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田悟） 江南健康福祉部長。

◎健康福祉部長（江南政治）（登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えをいたします。

私に対しましては、県は地域福祉支援計画を策定しようとしているが、今後、この計画を市町村へどのように広め、地域の課題に対応するのかというお尋ねでございます。

少子高齢化や経済不況、また人々の価値観や生活様式の多様化、地域と家庭とのつながりの希薄化といった昨今の社会情勢によりまして、既存の福祉制度だけでは対応しきれないさまざまな福祉課題が生じております。このような課題に対応するためには、課題を地域社会の問題ととらえまして、住民が主体となって、行政やNPO、関係機関等と協力して解決していく、新たな支え合いの仕組みの構築、すなわち地域福祉の推進が必要でございます。このために、市町村における地域福祉の取り組みを進めることを目的といたしまして、今般、県では、地域福祉支援計画を策定することといたしました。

この支援計画におきましては、地域の福祉課題を解決するための手順を具体的に示すとともに、支え合いの体制づくりや地域福祉の担い手づくりなど重点的に進めることとしております。また、市町村が地域福祉計画を策定するためのガイドラインも提示いたしまして、市町村計画の策定促進も図ることとしております。

具体的な取り組みといたしましては、平成二十五年から新たな地域の絆づくり事業といたしまして、地域での実践活動経験を持つ外部の有識者等で構成いたします地域福祉推進委員会を立ち上げるとともに、この委員会での検討を踏まえながら、二つの市町村において支え合いの体制づくりを行うモデル事業を実施したいと考えております。

このモデル事業におきましては、地域で支援を必要とする人を見逃すことのないよう、社会福祉士等によりましてニーズ調査を実施いたします。そして、課題を的確に把握することとしております。その上で、課題解決に向け対応していく体制づくりへとつなげまして、さらにその成果を他の地域へ広げていきたいというふうに考えております。

このような取り組みとともに、今回の支援計画の策定を契機といたしまして、地域住民が参画した実効ある地域福祉計画が策定されますように、市町村の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田悟） 富岡教育長。

◎教育長（富岡将人）（登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えいたします。

私には、学校給食について、食物アレルギーを有する子どもたちに、学校給食でどのように対応しているのか、それから、アレルギーを有する児童、生徒の状況はどうか、県教育委員会の取り組みについて聞くというお尋ねでございます。

近年、食生活や生活環境全般の変化等に伴い、児童生徒におけるアレルギー疾患の増加が指摘されており、学校給食における食物アレルギー対応がますます重要な課題となっていることは十分認識しております。

平成二十四年度奈良県学校給食実施状況等調査では、公立小・中学校及び県立特別支援学校で、特定の食物を摂取することによって皮膚、呼吸器、消化器あるいは全身にアレルギー反応が生じる児童生徒は、小学校、特別支援の場合、小学部、この二つで千七百十一名、中学校等では二百九十名となっております。

文部科学省が定めた学校給食実施基準の中では、食物アレルギーのある児童生徒に対しては、校内において、校長、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学校医等による指導体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努めることとされております。これに従い、県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会及び県立特別支援学校にこの旨を周知するとともに、具体には、各学校が作成した食物アレルギー対応手順に基づいて除去食や代替食等での対応等を実施しているところでございます。

また、県教育委員会では、食物アレルギー対応は、まずアレルギーへの認識を深めること、事故防止及び危機管理対応の徹底を図ることが必要となることから、管理職、養護教諭及び栄養教諭等に、毎年研修会を開催しております。本年度は、日本小児科アレルギー学会評議員の木村医師を招聘し、「学校給食におけるアレルギー対応について」と題して、食物アレルギー対応における校内体制の整備や学校での取り組みに求められるものなどについてご講演いただき、約百五十名の参加があったところでございます。

今後とも県教育委員会といたしましては、学校給食関係者へのアレルギー対応に係る研修会等を継続的に開催し、教職員の資質向上を図り、アレルギー疾患を抱える児童生徒に対して学校給食が安全に実施されるよう努めてまいりたい所存でございます。

以上です。

○議長（上田悟） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） ご答弁、ありがとうございました。

質問と意見を述べさせていただきたいと思います。

県土マネジメント部、知事のお考えをお聞かせいただきました。私は、県の部局の名前というのは、県の姿勢を示すという面と、それから県民の皆様に親しまれて、ここに尋ねればこの仕事をやってもらえるという、わかりやすさという面と、両方あるんじゃないかというふうに思うわけですが、そういう意味で言いますと、県の部局の名前というのは、だれのためのものなのかというのをもう一度、知事にお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、いろいろお聞かせいただきましたけれども、環境の関係では、やはり数値で出ていなくても、子どもの体で感知をしたり、いろいろな健康の問題が出てきています。特に、除染とか、今、いろいろ皆さんが気にしているのは、結果的に健康にどんなふう被害を及ぼすのかということが一番気になることでありまして、私は、むしろ国の施策として、すべての都道府県にホールボディカウンターを設置するぐらいの、これだけの緊急補正するんだったら、するべきではないかというふうに思うわけですが、それとしては、意見を申し上げておきたいと思います。

そして、公契約条例、できるだけ早くということを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

地産地消の取り組みにつきましては、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして今、中学校給食、どういうあり方がいいかという検討しているところがたくさんありますので、少人数の自校方式が一番地産地消しやすいということを、ぜひ知らせていただきたいということをお願いしておきたいと思い、知事にご答弁をお願いします。

○議長（上田悟） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） ご質問を確認いたしますが、県庁の組織の名前はだれのためのものなのかというご質問ですが、ちょっと答えようがないように思いますんですが、どのように答えればいいのでしょうか。日本共産党という名前はだれのためのものなのかという答えはあまりないかもしれない、あるいは、ご自身はおありになるかもしれませんが、今、申し上げましたように、県庁の仕事、組織の名前は、やることの内容を明確にするというのがとても大事であると思います。そのように考える県庁が多くなってきて、どんどん名前が変わってきているわけですが、親しまれているというのと名前を変えちゃいかんというのは、混同されていないように思うんですけども、今、県土整備課という名前は、土木部よりも県庁の中では数はふえているように計算しております。土木部を守るべしというのは、全国的な県庁の部の名前としては、一番の名前じゃなくなっているということはお存じかもしれませんが、奈良県では親しまれているが、ほかでは親しまれていないというふうに判断されるものかされないものか。その、だれのためのものなのかという質問が、ちょっと意味をとりにくく思ったので、自問自答しながらこのような感想を述べている次第でございますけれども、直接のお答えは、正直な気持ちで、しにくいように思うんですが、県庁の組織は、県勢発展のためのものであるというふうに、だれというよりも、目標を明示して仕事をしてもらいたいというふうに知事としては思っているということを、繰り返しになりますが、お答えしておきたいと思います。

○議長（上田悟） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） 土木事務所は土木事務所の名前で残すと聞いておりますので、統一性をとるべきではないかというふうに意見だけ申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（上田悟） しばらく休憩します。